

7月20日投票日 参議院議員通常選挙

第27回参議院議員通常選挙が次のとおり執行されます。

今回の選挙は、参議院選挙区選出議員選挙と参議院比例代表選出議員選挙の2種類の投票となります。

国の未来を決める大切な選挙です。投票にお出かけください。

▼**投票開票日** 7月20日(日)

▼**投票時間** 7時～20時

▼**開票時間** 21時から(予定)

▼**開票場所** 役場2階会議室1・2

▼**投票できる方**

令和7年4月2日までに転入の届出をし、引き続き豊山町の住民基本台帳に登録されている方のうち、平成19年7月21日以前に生まれた日本国籍を有する方

▼**入場券**

参議院議員通常選挙の入場券を、7月3日(木)の公示日から順次ハガキで送付します。投票日には、必ず本人が入場券を持参して投票所の受付係へ提出してください。

▼**投票場所**

入場券に記載された投票所で投票してください。

※各投票所の駐車場には限りがあります。あらかじめご了承ください。

●期日前投票

投票日に、出張、旅行、病氣、悪天候などで投票できない方は、期日前投票ができます。

▼**期日前投票期間**

7月4日(金)～19日(土)

▼**期日前投票時間**

8時30分～20時

▼**期日前投票場所** 役場2階会議室2

必ず本人が入場券を持参して、役場までお越しください。

入場券裏面の宣誓書をあらかじめ記入しておく、スムーズに投票を行うことができます。投票所の混雑を避けるため、ご協力をお願いします。

なお、入場券が届かない場合や、紛失した場合でも、投票のための要件を満たしている方は、入場券が無くても投票を行うことができます。

投票所内の混雑緩和のため、入場整理を行います。時間帯によっては、お待ちいただく場合があります。

●**不在者投票**

仕事や病氣などの理由で選挙期間中、豊山町以外の市区町村に滞在している方は、町に投票用紙を請求し、滞在先の市区町村の選挙管理委員会でする投票ができます。電話やFAXによる請求はできないため、郵送で請求してください。

不在者投票の請求書は、町ホームページに掲載します。

その他、ご不明な点はお問合せください。選挙に関する情報は、町ホームページでもお知らせしています。

不在者投票の請求書は、町ホームページに掲載します。

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院等に入院中の方等は、その施設内で不在者投票ができます。

不在者投票の投票用紙の請求は、7月19日(土)まで行うことができます。

ただし、町への投票用紙の到着が、投票日である7月20日(日)を過ぎると無効になります。郵便にかかる日数等を考慮し、お早めに町選挙管理委員会までお申し出ください。

不在者投票の請求書は、町ホームページに掲載します。

その他、ご不明な点はお問合せください。選挙に関する情報は、町ホームページでもお知らせしています。

不在者投票の請求書は、町ホームページに掲載します。

▼**問合せ** 選挙管理委員会事務局(総務課総務・財政グループ)

☎ 28・6003

投票所

